

まち育新聞

第 8 号

〈発行所〉
総務部まちづくりグループ
政策担当
美幌町字東2条北2丁目
Tel 73-1111

満足度の高い行政経営を目指して

住民満足度調査に多くの意見

町では、昨年の10月に町内在住の18歳以上の住民2千人を対象に住民満足度調査を実施しました。調査結果の概要につきましては、1月1日発行のまち育新聞(第7号)でお知らせしましたが、今回は皆さんから頂きましたご意見等に対する町の考え方を示します。なお、ご意見等の数が多く全てを掲載することが困難なため、特に多いご意見や、重要度が高いもの、また満足度が低い結果となった項目について2回に分けて掲載させていただきます。その他のご意見等の回答につきましては、役場まちづくりグループと正面玄関横「情報コーナー」でお配りするほか、町ホームページでもご覧になれます。

【重要度・満足度順位表】

		重要度		満足度	
		取組項目	ポイント	取組項目	ポイント
上位	1	除雪の充実	5.29	消防、救急の充実	4.26
	2	国保病院の充実	5.14	上下水道の整備	4.16
	3	消防、救急の充実	5.14	広報の充実	4.11
	4	高齢者福祉の充実	5.08	ごみ処理、リサイクルの促進	4.02
	5	社会保障の充実	5.06	防災力の強化	3.97
	6	防災力の強化	5.00	防犯、交通安全の推進	3.94
下位	35	町民参加の推進	4.34	道路の整備	3.34
	36	自治会活動等の推進	4.26	社会保障の充実	3.32
	37	文化・芸術の振興	4.25	観光の振興	3.26
	38	地域間交流の推進	4.07	除雪の充実	3.07
	39	男女共同参画の促進	4.05	国保病院の充実	2.90
	40	国際交流の推進	3.86	中心市街地の活性化	2.68

降5名の医師が着任し、現在は7科9名の外来診療体制となっています。今後も医師の定年退職等が見込まれることから、引き続き様々な手法による医師の確保に努めてまいります。

■国保病院の看護師の改善(態度・対応)を求めます。(12件)

患者接遇の向上を図るため、平成23年から外部講師を招き全職員を対象に「患者接遇マナー研修会」(基礎編・応用編・電話応対編)を実施するとともに、美幌医師会が主催する研修会への積極的な職員参加により患者接遇の向上に取り組んでおります。

今後引き続き「地域の皆様から信頼される病院」・「よりよい医療を提供する病院」・「安心と優しさ、満足を得られる病院」の実現に向け、職員一同取り組んでまいります。

■産婦人科の設置を求めます。(25件)

全国的な産婦人科医師の不足と常勤医師1名体制では、異常分娩の対処と24時間の分娩体制の確保が困難なことから、分娩施設のセンター化を図るため旭川医科大学から派遣されていた産婦人科医師が引き揚げとなり、平成16年度から休診することとなりました。休診後も旭川医科大学をはじめ道内外の関係機関に医師派遣の要請と協議を行いましたが、全国的な産婦人科

医師の不足から確保は困難なため、平成20年度から「妊婦エントリーネット119」を開設し、緊急時に救急車により分娩可能な病院へ搬送する対策を講じています。

■医師による往診、訪問看護を推進したほうが良いと思う。

近年高齢化が進み様々な理由で通院困難な方が増え、在宅医療の必要性が高まってきていることから、平成25年6月に地域医療連携室を設置し、他医療機関等との連携を強化しながら在宅医療に取り組んでいます。

在宅医療の対象となる方は、在宅で療養されている方で、寝たきりなど家族1人の介護で通院が困難な方に対して、月1回程度定期的に訪問して診療します。

詳しくは「地域連携室」にお問い合わせ下さい。



＜専用電話＞
TEL：77-3116
(お問合せ時間：平日の午前8時30分～午後5時00分まで)

■介護福祉施設等を拡充して欲しい。(12件)

ケア付き高齢者住宅やケアハウス、小規模多機能型居宅介護事業所などの介護施設の整備につきましては、第5期介護保険事業計画において、平成26年度に民間事業者による整備を検討することとなっております。協議を行っているところであり、協議を行っていないところでもありますが、現時点では具体的な結論に至っていない状況であります。今後も国や道の補助金制度を活用しながら民間活力による施設整備を進めていきたいと考えております。

■子供の医療費助成の期間拡充を望みます。(8件)

乳幼児医療につきましては、0歳から6歳未満(小学校就学前)までは、入院費と通院費、小学生1年生から6年生までは、入院費のみを助成しており、町単独で初診時一部負担金や自己負担額の0.5割を助成しています。その他、ひとり親や重度心身障害者医療についても町独自の助成を行っているところであり、厳しい財政状況の中、できる限りの助成を行っていますので現行の制度でご理解願います。

■老人ホームなど高齢者施設が高額で将来が不安。年金内で満足した福祉サービスを受ける事が出来る事を希望します。(4件)

施設に入所した場合には、所得段階によって負担が軽減される特定入所者負担限度額制度があります。また、社会福祉法人が行う利用者負担軽減制度がありますが、これ以外については、実費分の負担がかかってしまうのが現状です。その他、年金受給者や世帯全員が住民税非課税の場合は、一定の金額を超えた場合に、高額介護サービス費が支給されます。

■予防接種の助成をしていただきたい。(3件)

美幌町では定期予防接種である3種混合、4種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合、小児用肺炎球菌、ヒブ、BCGの助成をしており、平成26年度中には水痘ワクチンも定期予防接種に含まれる見込みとなっております。今後も国の動向及び流行状況を把握しながら接種料金の助成を検討してまいります。

生活環境

■除排雪の充実を望みます。(51件)

美幌町の除雪体制については、車道37.9km、私道17km、歩道41kmの合計43.7kmを町及び民間の除雪車両31台で実施しており、積雪

10cm以上の場合及び風による吹き溜まりなど通行に支障が生じると判断した部分に出勤し、通勤・通学の時間までに完了するよう努めております。また、排雪は町民生活及び車両の通行に支障をきたし、事故等の発生が予測される場合に実施しておりますのでご理解願います。



除雪の様子

■家の前に固い雪を置いていかないで欲しい。(24件)

降雪時には、深夜から限られた機械、時間で効率よく町民生活に支障のないよう除雪を行っています。機械及び人員の確保等間口除雪のための数多くの課題があり、現在、自治会助け合いチームの協力による高齢者等への対応を優先しておりますのでご理解願います。

■除雪が遅い。(7件)

通勤通学に支障のないよう早期除雪に努めておりますが、積雪量及び路上駐車等により遅れる場合がありますのでご理解願います。

■道路の状況が悪い(でこぼこ)。町道の整備をして欲しい。(16件)

未整備の町道については、利用状況及び自治会要望等による優先順位により順次整備しております。

■子供が安全に遊べる公園が少ない。子供の多い場所でも古い公園しかなく、子供が気持ちよく遊べる公園作りにもっと力を入れて欲しいです。(7件)

現在策定中の公園長寿寿命化計画において、各公園の利用状況、劣化や損傷等を調査把握し計画的な整備を行う予定であります。

生活環境（表面に引き続き）

■ごみの収集日を増やしてほしい。（資源ごみ月1回、生ごみ週1回少ない、プラごみ週1回へなど）（15件）

ごみ収集は、一般ごみ週1回、資源ごみ、粗大ごみ月1回、その他プラ月2回となっておりませんが、収集回数を増加させるとそれに伴う経費が増加することから、当面は現状の収集回数で行うこととしております。

■団地の除雪をしてほしい。（2件）

特定の方しか除雪作業をしない、生活時間が個々違うため同時に作業できない、また高齢化が進み苦勞が多くなっていること認識しております。町営住宅の家賃は低廉な家賃で提供しており、除排雪を行う管理経費は含めておりませんので、団地内の共用通路・駐車場等の除雪は、入居

者の皆さんが互いに作業していただく必要があり、町で直接除雪することは困難なことをご理解ください。

■他の市町村に比べて上下水道料金が高い。（2件）



水道料金については、一か月10㎡あたりの平成23年度末の全道平均額2,045円と比較すると、本町は1,669円となり安価になります。下水道料金については、同じく1,953円となり、全道平均額1,735円より高額となっておりますが、上下水道料金を合わせると、全道平均額より158円安価となり、これからは安心して安価な水道水を供給できるよう努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

経済・産業

■中心市街地（商店街）の活性化を望みます。（21件）

中心市街地（商店街）活性化対策に関しては、商工会議所・連合商店会等の関係機関と連携のもと取り進めているところであり、各商店会等におけるイベント（夏の感謝祭など）やスマップカード・プレミアムチャージ事業、空き店舗に対する補助などを実施しております。今後も商工会議所等の関係団体と協議を重ね、中心市街地活性化対策を講じていきたいと考えております。

■中心市街地の空き店舗等の有効活用を考えてほしい。（2件）

中心市街地の空き店舗活用対策として、新規起業家等に対し家賃補助を行っており、平成25年度におきましては、飲食業を中心に新規オープンした店舗が数箇所ありました。今後も家賃補助制度や多用途利用の可能性等の検討を関係機関と行い、空き店舗の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

■お土産にする美幌特産品が無い。特産品の開発（例）北見の「塩焼きそば」（町・JA・商工会議所等のプロジェクトチームを編成して専門的に開発する）（6件）

美幌町において特産品の開発は従前からの懸案事項でしたが、平成21年に商工会議所が中心となって「ブランド化開発検討委員会」を立ち上げ、平成24年には「美幌豚醬・まるまんま」が開発され、特産品として定着を図っているところでありました。また、「美幌豚醬・まるまんま」を使用した商品開発（美幌豚バーガー・メンチカツ・シューマイ

など）も行っているところでもあります。今後におきましても、関係団体等の連携により特産品の開発に努めてまいりたいと考えております。

■働く人の仕事の確保（積極的な企業の誘致）（9件）

美幌町は地震や台風をはじめとした自然災害が少なく、自然環境に恵まれていることから、立地条件の優位性を活かして、「北海道（庁）東京事務所」等の関係機関より情報収集を行いながら企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

■美幌町あげての他に負けないイベント等が見受けられない。（盛り上がりや魅力に欠ける）（6件）

美幌町には「ふるさとまつり」や「びほろ夏まつり」などのイベントがありますが、来場者数も多く評価をいただいていると認識しておりますが、魅力あるイベントにするため、今後も内容の充実を図ってまいります。



ゆるキャラ「ぎゅうたろう」

■もっと美幌町をPRすべき。（2件）

ご指摘のとおり美幌町には、まだまだ魅力的なものが潜在しており、PRできる資源があります。町内では、それらの発掘や新しい特産品の開発などの新たな取り組みが進んでいるところとあります。また、FacebookやTwitterなどの新しい手法でのPRも検討してまいります。

今回は 美幌町フラスター連絡協議会 の活動をご紹介します

びほろボランティア

の



⑧



花がある毎日、心がなごみますよね。花で地域を飾ることで、環境を良くして、毎日を心豊かに送れることを願い、皆様お馴染みの美幌駅前、駅のホーム、五叉路の花壇や、物産館そば屋建物のグリーンカーテンなどを企画し、維持、運営に携わっているのが、我々、ボランティアグループのフラスター

「毎日の生活に お花で心にうるおいを」

実施しており、花づくりや、飾りつけを参考にして、レベルアップを図っています。日程は7月中旬で農作業が一段落した時期を狙っています。

講習を受けて資格を取らなくても花を愛し、地域の美化に協力しようという考えの皆様、フラスターメイトとして、我々の活動に参加してみませんか？5月の下旬、駅の周辺に花を植える等、年2回程のお手伝いです。あくまでもボランティアとしての活動ですので、本人への謝礼や実益はありません。気持ちの豊かになることだけが参加の報酬です。

お問い合わせは事務局へ。

